

科学技術振興対策特別委員会議録 第六号

昭和三十九年二月二十六日(水曜日)

午後一時三十四分開議

出席委員

委員長 前田 正男君
理事 菅野和太郎君 理事 佐々木義武君
理事 中曾根康弘君 理事 西村 英一君
理事 福井 勇君 理事 岡 良一君
理事 山内 広君
小宮山重四郎君 保科善四郎君
細田 吉藏君 渡辺美智雄君
田中 武夫君 三木 喜夫君
鈴木 一君

出席国務大臣

国務大臣 佐藤 榮作君
出席政府委員

科学技術振興対策特別委員
官 鹿島 俊雄君
官 江上 竜彦君
官 村田 浩君
官 斎藤 輝孝君
官 文吉君
官 斎藤 鎮男君
官 八木 徹雄君
官 宮川 岸雄君
官 岡本 英男君
官 吉川 昌二君

第二類第二号

科学技術振興対策特別委員会議録第六号 昭和三十九年二月二十六日

文部事務官 岡野 澄君
大学事務局審 長 日下部文雄君
運輸技術官 長 丹羽保次郎君
情報センター理事 長 三輪 大作君
情報センター常務理事 長 大屋 敦君
参考人 宇田 啓吉君

本日、本日の会議に付した案件
参考人出頭要求に関する件
日本科学技術情報センター法の一部を改正する法律案(内閣提出第六九号)
科学技術振興対策に関する件(宇宙開発に関する問題等)

○前田委員長 これより会議を開きます。
参考人出頭要求の件についておはかりいたします。
本日、日本科学技術情報センター法の一部を改正する法律案について、日本科学技術情報センター理事長丹羽保次郎君及び同常務理事三輪大作君より、また、科学技術振興対策に関する件、すなわち宇宙開発に関する問題について、宇宙開発審議会委員大屋敦君より、それぞれ参考人として意見を述べた。

○前田委員長 次に、本日の議事の順序について申し上げます。
最初に、日本科学技術情報センター法の一部を改正する法律案を議題として審査を進め、次に科学技術振興対策に関する件について調査を進めるといたします。
なお、参考人からの意見聴取は質疑応答の形式で行ないますので、さよう御了承ください。

取いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○前田委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたします。
この際、参考人各位に一言ごあいさつを申し上げます。
本日は、御多忙のところ本委員会に御出席くださいましてまことにありがとうございます。どうか感謝の意を述べさせていただきます。どうも御意見をそれぞれの立場においてお述べくださるようお願いいたします。

○前田委員長 それでは、まず、日本科学技術情報センター法の一部を改正する法律案を議題として審査を進めます。
質疑の通告がありますので、これを許します。福井委員。

○福井委員 科学技術庁ができました。その後私も情報センターをつくる当時、いろいろな関係の立場において

若干つなかりを持ってお手伝いしました。その後こんな発展した状況については私十分承知しております。このことから現在の情報センターの状況についてお尋ねしたいと思います。

○丹羽参考人 さようでございます。これは日動でございます。情報センターの運営については日夜努力しておりますが、その根本方針としては、公益性に徹せよという附帯決議もついておりますので、われわれとしては公益性を尊重いたして、あわせて企業性を発揮するように、調和のとれた運営をまず第一にやらなければならぬと考えております。それに基きまして、能率のいい、またサービスの徹底した仕事をやっていきたい。われわれのほうは図書館と違っていて、情報センター自身が積極的に産業界に情報を提供してやる、流してやる、それを研究所あるいは工場で実際に活用していただくというのがセンター設立の趣旨だろうとわれわれは解釈しております。ために、迅速かつ正確な情報を流しまして、研究開発、あるいは企業の発展に寄与したい、かように考えている次第でございます。

○福井委員 公益性と企業性とを調和をとっておるといことを三輪君は言

ともに認めておったのでありますが、責任も非常に重大でございますので、その運営方針を承りたい。

○三輪参考人 情報センターができてからこととして七年になろうとしております。その間、わが国の科学技術の発展は非常に急速でございまして、当初私どもが想像した以上に急激な発展を来たしてございまして、そのためにわれわれ役員といたしましても、情報センターの運営については日夜努力しておりますが、その根本方針としては、公益性に徹せよという附帯決議もついておりますので、われわれとしては公益性を尊重いたして、あわせて企業性を発揮するように、調和のとれた運営をまず第一にやらなければならぬと考えております。それに基きまして、能率のいい、またサービスの徹底した仕事をやっていきたい。われわれのほうは図書館と違っていて、情報センター自身が積極的に産業界に情報を提供してやる、流してやる、それを研究所あるいは工場で実際に活用していただくというのがセンター設立の趣旨だろうとわれわれは解釈しております。ために、迅速かつ正確な情報を流しまして、研究開発、あるいは企業の発展に寄与したい、かように考えている次第でございます。

○福井委員 公益性と企業性とを調和をとっておるといことを三輪君は言

ともに認めておったのでありますが、責任も非常に重大でございますので、その運営方針を承りたい。

われましたが、それではどういうふう
に調和をとっておるか。その運営とい
うものについて国から出資金をどのへ
らもらっておるとか、あるいは補助
金の分とまた自己収入——情報セン
ターは相当自分でかき立てておるとい
うことを私たちが他から聞いておると
が、その収入等の関係はどんなふう
になっておりますか。

○三輪参考人 昭和三十八年度におき
まして、政府からいただいております
出資金は二億一千三百万円、補助金
七千万円、合計二億八千三百万円に
ございます。ただし、この中には新しい
ビルを建てるための建築費——工事費
として九千七百七十五万六千円、土地
の借料として一千七十七万六千
円、合計一億九千九百三十二万二千
円が建築関係の費用でございます。し
たがいまして、事業費といましては
、建築費を差し引いた一億八千六百
万八千円に相なります。これに對しま
して、三十八年度の自己収入の予定と
いたしましては二億九千六百六十八万
四千円を見込んでおります。したがいま
して、三十八年度におきましては事業
の総規模に對しまして、自己収入の占
める比率は約六〇％に相なっております。

三十九年度の目下大蔵省から内示を
いただいております予算を申し上げま
すと、政府の出資金が二億三千万、補
助金が七千七百万円、合計三億七百万
円。そのうちビル建設費といまして
て工事費並びに土地代を合わせまして
一億四百四十五万五千円に相なります。
建築費を差し引きますと、事業費とい
ましては二億五百五十五万五千
円。これに對しまして、自己収入の予

定いたしました三億三千七百七十四万
三千円、こういうことになりまして、
予定しております自己収入に對します
事業全体の規模の比率は大体六〇％内
外になります。

ただし、事業費の政府からいただい
ております三十八年度と三十九年度の
増加額は二千四百万円でございます。
これは昨年の一億八千万に對しま
すと一三％の増加になっております。
われわれといたしましては自己収入を
はかるといことも大事ではございま
すが、先ほど申しました公益という面
にも力を注ぎまして、センターの運営
にあたりましては公益性と企業性を
うまく調和してやっていくというこ
とで、現在のこの予算に對して何と
われわれは努力して、予定の収入も
あて、また公益性も發揮したいと考
えております。

○福井委員 三輪常務理事は、これは
決算委員会でありませんから、そんな
はんばな詳しい数字まであげてもら
いでもけっこうでございます。私はこ
まかな点を決算委員会でお尋ねい
たしますから、あまりに詳しいはん
ばな数字はけっこうでございます。

公益性を尊重せよということとは、こ
の法律を衆議院で通すときの附帯決議
として、条件として入れているので
ございまして、いまの答弁では若干ま
だ公益性といふことの十分な認識が
どうも心配なのであります。もう少し
詳しく公益性についての説明を常務理
事にお願いたします。

○三輪参考人 公益性というのは、い
わばセンター自身が考えますと、自
己収入だけを考えた場合に、たとえ
ば売れない速報、出版物がある場合

に、そういうものはやめまして、たと
えば電気、機械、化学というような
ものについてのみ速報を出しておれば
、これは非常に率がいいわけであり
ます。自己収入をあげるためには、出
費が少なくてよい自己収入があがる
ということになります。センターはそ
ういう偏した情報活動をやっている
か、やはり原子力も土建も物理も建
築もやらないかぬということ、国全
体の科学技術のあらゆる分野を網羅
的に、どの分野が合わないとか損だ
とかいうことを無視いたしまして、全
体にとつて落ちのぬい集めなければ
ならぬという意味で、いわば公益性
という意味はこれは国家がやるべき
ことをわれわれが代行してやる。し
たがって、そのために国から多額の
補助金をいただいているわけであり
ます。

○福井委員 国から多額の予算をも
らっているという答弁でありました
が、あたかもこれで十分だと言わね
ばかりの印象を私は受けました。こ
れは間違っております。私は科学技
術情報センターの予算が足らぬと思
う。これは最も科学技術庁に關係し
てくるわけですから、大蔵省に關係
して、科学技術情報センターの予算
はこれではいけぬのだということを、
私は大蔵省にも、科学技術庁当局
にも、常に強く希望してまいりました。
そういう事実がありますので、国から
多額の予

算をもらってこれで足りるという
ような印象を受けるような答弁をし
てもらっては困ると思う。事実足ら
ぬのですから。公益性について私
ももっと考えるべきだと思います。国
の予算をもっと大幅につけて、もち
ろん情報センター自体の丹羽理事長
さんだけではこれではできないこと
でありますので、科学技術庁当局
ももっと遠慮なしに連絡されて、私
は情報センターの使命を達成するた
めに大幅につけるべきだと思います。

さらに、それだけの収入をもうあ
げてきたという説明であります。他
の特許法人と違つた運営をやってい
かねば、自主性と機動性と、それ
から、情報センターでありますから
サイプレス精神に徹してやらなければ
なりません。これは監督官庁として
センターとよく話し合つて、監督官
庁のほうは、センターに自主性を他
の法人よりも特に大きく持たせて、
機動性とサイプレス精神を發揮さ
せるように努力すべきであると私は
科学技術庁当局に希望するわけ
です。それとあらば、当事者自身と
してその精神をより一そう發揮し
てやっていたきたい、こう思いま
す。

次に、情報提供のサービスという
のは、実際どうなっておりますか。
もう一つ、私はこの情報提供につ
いては、相当りっぱになつてきたとい
うことは認めるにやぶさかではありません
が、この際、台湾とか、朝鮮とか、
東南アジアとかいう方面と、いろ
いろの関連が深くなつてきておる
ので、これらの方面にまで日本の情
報センターはこれほどりっぱに役
に立つものがあるということを示し
て、そし

て利用してもらふということが、科
学技術の飛躍にももちろん寄与する
ところでありまして、友好關係を増
すといふふうな気がいたしますが、
いまの情報提供のサービスの点につ
いては具体的にどうなっております
か。

それから、これは自民党としての
にはありませんが、自民党の福井
委員としての希望であります。こ
れは米、国やドイツや英国に持つ
ていても、向こうからもらつた資
料が多かつたりすればどうかと思
います。特に後進国という方面に
はどうかという考えを持っております。

○三輪参考人 提供業務、すなわち
サイプレス業務といたしましては、
定期刊行物を発行いたしております。
これは四十四カ国から約四千種
の雑誌を航空貨物便あるいは船便
でとりまして、その論文を抄録し
て、二百字あるいは三百字ぐら
いにその抄録を分類いたしまして、
月に二回、八シリーズありま
して、電気、機械、その他ござ
います。それを発行いたしまし
て、研究者あるいは技術者が自
分の必要分野を読みまして、関
係のあるものは原典を見たいとい
う必要がございます。それを申し
込めば複写を差し上げ、これは約
二週間ないし三週間複写をして
お届けいたします。なお、その際、
ソビエト語など、あるいは希望
があれば翻訳もして差し上げ、
そういう刊行物を出してのサイ
プレスと、次に、いま申しました
原典の複写をするという複写サイ
プレス、もう一つはいろいろな特
許の問題だとか、あるいは新技
術の問題だとか、こういうもの

利用してもらふということが、科
学技術の飛躍にももちろん寄与する
ところでありまして、友好關係を増
すといふふうな気がいたしますが、
いまの情報提供のサービスの点につ
いては具体的にどうなっております
か。

を調査をしてほしいという依頼調査もやっております。以上が提供業務の内容でございます。

それから、東南アジアに対する関係でございますが、特に台湾、韓国、中共に對しましては、私どもで編集しております「文獻速報」が、日本のナウカ社だとか極東書店を通じて二百から三百部出ております。それから、それから調査の依頼あるいは抄録の依頼というのもきておりまして、年間にいたしまして金では約三、四百万程度の注文がございまして。

なお、韓国からは、昨年新しい情報センターが韓国にもできましたので、私のほうにいろいろな技術の面、運営の面を調査をしたい、あるいは教えてもらいたいということで、一人、約一カ月間研修にまいっております。

その他、しばしば韓国あるいはフィリピンその他東南アジアの諸国から、日本に来るたびに情報センターに立ち寄りまして、われわれのやっている仕事を参考として帰っていきまゝす。なお、韓国からは、今後そういう情報活動に対するセミナーとか講習会があったらば知らせてほしい、参画をお願いしたいという依頼もきております。

以上でございます。

○福井委員 予算のときに私たちはいろいろ詳しく見ましたが、この科学技術情報センターのビルの建設というこの問題が起つております。いま情報センターのあるところを調べてみますと、私は何べん行つてもあそこは迷つてしまふ。日本の代表的な情報センターが、質屋をさがすようなことで、そこらじゅう尋ねなければわからぬような、へんぴなところにある。

います。これは東京の人でも困り抜いているだろうと思ひますが、あんなところに総理府の科学技術庁の情報センターがあるなどというところは、恥ずかしいことだと私は常々思つております。今度は、どんなところに、どんな構想で、またどんな速度でこれができ上がるか、具体的なものができ上がつておつたら、ここでひとつ説明していただきたいと思ひます。

○三輪参考人 現在のところが非常に不便でわかりにくいということで、しばしばおしかりを受けております。また非常に狭いということから、われわれは三、四年前から新しいビルを建ててもらうように関係方面をお願いをしておりましたところが、幸いに電気試験所の裏、いまできましたビルトン・ホテルの前に一トン爆弾をよける防空壕がございまして、あれが国有地であり、また建物も防衛庁の所管であるということから、場所的にもまた交通の便利のいいところでございますので、あそこを、それぞれの関係官庁にお願いいたしまして、情報センターの新しいビルが建つ予定地と決定をお願いいたしました。三十八年度から予算がつきました。これは土地の借り上げ料とあの防空壕を断ち切る撤去料を合わせまして、約一億程度の予算がつきました。現在あそこを所管がえが進行中でございます。近く情報センターに移管になるかと思つております。ただ、このビルは、新技術開発事業団と一緒に入るといふことで、われわれは合ビルと称しております。そういう関係で、四十一年の三月に竣工するということで、統計六億円程度の予算で、延べ坪数は大体二千九百五十五坪、地

下二階、地上四階という構想で、もちろんこれは冷暖房がつく予定になっておりますが、坪当たり約十七万円ということになっております。以上が概要でございます。

○福井委員 ことばのはしをとるようで恐縮ですが、私たち予算委員会などで、こういう国に準ずる建物あるいは国の建物などを問題にするときに比べて、十七万円とはどうも少しみみちちいような気もいたします。たとえば国会図書館などは、蔵書その他の貴重資料を保管するというのもありまして、それが、大体二十数万円だと記憶いたしております。情報センターも同様であらうと思ひ、今度はこれが永久的な建物となると覚悟しなければならい。なせもつと一生懸命にやらないのですか。もつともそういうことになる、科学技術庁のこともなりまゝ、あなたがたも、もつとつばなものを建てるために、大蔵省当局のほうにも努力してもらいたいと私は希望をしておきます。

最後に、情報センターは特許に關係するいろいろの技術資料というものが山積してあるわけでありまして、特許庁との關係についてサービスなどの重複関連するようないかにかということ、並びに、双方いさかき起るようなことはなかつたかということについて説明をお願いいたします。

○三輪参考人 情報センターの特許に關するサービスといひましては、特許速報といふのを毎週発行いたしております。これは米国、英国、西ドイツの三カ国の化学のみに關しての特許公報をエァメールでとりまして、それを

すぐに日本語に直しまして、これは表題だけですが、将来は簡単な説明、抄録のようなのをつける予定です。現在では表題だけを印刷いたしまして、毎週これは発行しております。これは化学だけに關してやっております。

そのほか特許明細書は、いまの三カ国のほかにはオランダ、スイス、オーストリアは十一カ国、十九種の資料を収集しております。刊行物としてはそのほか特許分類表が出ておりますが、各国の特許分類表を翻訳いたしまして、これを発行しております。そのほかには日本の特許の人名のリストを出しております。

なお、先ほど申しました依頼調査といたしまして、最近特許關係の依頼が非常にふえてきて、こういう特許は外国にあるかないか、すでに特許になつておるか、あるいはまた関連特許を調べてほしいというふうな調査をしております。

また、特許庁との関連におきましては、しばしば特許庁の資料館と定期的に連絡をとっております。たとえばいまの特許明細書の収集についての打ち合わせであるとか、あるいは原子力レポート購入の問題に關してとか、あるいはそのほか複写あるいは抄録であるとかそういう問題について、特に最近ではコンピュータを使った機械化の問題、自動検索機の問題、そういう問題も特許庁長官がお見えになつたりいたしまして、きわめて緊密に連絡をとつております關係上、現在では重複した点はないと思ひております。

○福井委員 丁寧な答弁を得ましたので、最後に大臣にお尋ねします。

れども、運輸省という技術を尊重するところにおいてになつたからよもやそうではないと思ひますが、科学技術のこういう情報センターを重視しておられるかどうかについて特にお尋ねして、私の最後の質問にいたします。

○佐藤國務大臣 先ほど来、福井さんのお尋ねを通じて私どもも、科学技術の発展発達、それにどうしても迅速な正しい情報の収集交換、これが最も大事なことでと思ひます。わが国の科学技術の非常に飛躍的な進歩というものは、ただいまお尋ねになつてある情報センターも大役をいま果たしつつある、かように考へておるのであります。その意味でぜひ情報センターを一そう強力なものにしたい、そしてこれが適切にして迅速にたよりになる情報を集める機能を十分に發揮し得るようになつた方がいいものだ、また、そうすれば必ずこの利用も高まつてくるだろう、かように考へております。

○前田委員長 次に、山内大臣。

○山内委員 実は私、この委員会に席を持つてからまだ日が浅いのであります。あるいはいさぐさやぼつた質問を申し上げるかもしれませんが、そのときは十分御指摘いたされて、勉強の資にしたいと思つております。

わざわざ参考人に来ていただきまして、最初参考人の方にお聞きいたしたいと思ひます。

三十二年に、政府出資四千万円と民間の四千万円の八千万円で発足いたしました。情報センター法によりまして、政府の予算の範囲内で毎年どんどん資本の膨張をいたしておりますので、いたした資料の範囲では現在の

資本金がわからぬわけであります。これについては意見もありますが、現在の資本金はどうなっておりますか。

○三輪参考人　資本金は、政府と民間と二つになっておりますが、民間のはうは三十二年に最初できるときに一回限りという条件で四千万出資し、これは相当たくさんの方の企業体から出してあります。三十二年度には同額の四千万が国から出ております。次に三十三年度は……。

○山内委員 現在でけっこうです。

○三輪参考人 合計いたしましたして、政府は三十八年度末になりますと五億八千万、先ほど申しましたように民間は四千万で同じでございます。これは三十二年から三十八年の合計額でございます。

○山内委員 最初のときのお話し合いがどういふのであるか、よく聞いておりましたからわからぬのですが、民間が四千万、政府が四千万、そのうちわずか七年間に政府出資が五億八千万までいつておる。これで、最高の資本金金程度で一応、さっきお話のありました公共性と企業性とが合致して、この現在の資本金ならばあとは自立して独立採算でやれるんだという、一つのめどをお聞かせ願いたい。

○三輪参考人 非常にむずかしい御質問で、的確な答弁にならぬかと思ひます。ところが、これは私自身の考えておるところで、センターでできたことでもないので、公のあれにもならぬわけですが、われわれのほうで長期計画というものがございまして、将来昭和四十五年を目途といたしまして、雑誌を八千種くらいは取りたい。事業規模

といましては約十億程度にしたい。そういうことになりますと、いま事業規模は五、六億程度ですから、約倍にしたい、資本金はこちら、約倍にしたい、資本金は毎年雑誌を買うお金が相当たくさん要りますので、そういうことがかさんでいきますから、いまちょっと推計はできませんけれども、事業規模としては十億程度でやっていきたいというふうな考えております。

○山内委員 先ほどのお話では、自己収入というのは大体の経費の六〇％である。そうしますと、大まかにいって四〇％が赤字になると思うのです。現在まで政府がどれだけ補助をしたか。総額でけっこうでございますが、補助金の総額を……。

○三輪参考人 三十二年から三十八年の累計といたしまして、補助金は三億五千二百五十万でございます。

○山内委員　そうしますと、設立当初民間から四千万出資していただいて、あとは民間の出資ということは考えられないものか。取りきめがどうなっておるのか、計画があるのか、その点をお聞かせ願いたい。

○三輪参考人 私、たまたまセンチ
設立当初担当局長をやっております
関係上、センチ設立について経団連

て、そういうことを大蔵省当局にもお話ししたいしまして、当初民間の寄付金、出資金に相当する金を初年度はつけようということになりまして、三十二年に七千万の政府出資金並びに補助金が出たわけです。

○**山内委員** そうしますと、いまのこ
れ以上でできませんよというのは、民間
のほうですか、政府のほうですか、
ちよつと聞きもらしたのですが……。
○**三輪参考人** 民間のほうでありま
す。

○山内委員 政府との取りきめはどう

なっていますか。

○三輪参考人　政府のほうは、民間から毎年引き続いて出してもらおうというような話は当時出ませんでした。

○山内委員　いままでに政府から赤字

補てんのために補助金として三億五千二百五十万円出ておるわけですが、四十五年度までにそれでは政府の補助金はどれくらい考えればよろしいのでしょうか。

○三輪参考人 ただいま資料を持っておりませんので、明快な御答弁はできませんけれども、三十九年度には七千七百万円の寄付金をいただいております。

すので、六年間にわたつて

度の七千七百万以上の補

○山内委員 毎年ですね。

○三輪参考人　はい。

○山内委員　私、なぜこう詳しく詳しくといて、別にあなたのほうを責めておるわけではないのですが聞かかと申しますと、先ほど長官も御説明のありましたとおり、おくれておる日本の科学技術を急速に進歩させるような、その一翼をになって誕生され

ておるこの情報センターでありますから、いろいろわが国の科学の発展に寄与されておる点は私もわかります。また、創業日が浅いのですから、御苦労

なさっておる点も私よくわかると思うのです。ただ、行政の分野からこれを考えますというと、私もちよつと考えるところ、非常にこれほどここにむだだがあるのではないかとこの疑義を実は持つておるわけなんです。というののは、この科学の情報というものは、政府機関でもたくさん取っておるところがある。学校でもたくさん取っておるところがある。まして、この青島

と云ふが、長官に於いては、たゞしきことゝいへば、非常
セクターを、長官もお聞きのとおり、非常に税金——税金といひますか、予算を食うものを、このまゝにしていくことがたしていいのか、それともまた何かでこゝろいうむだを省くために

に御答弁もありましてわかりました
が、いろいろ情報を収集する、それを
またあらゆる機関が活用する。そう太
きく二つに分けられると思うのです。

この活用の問題ですけれども、件数もあげておられますけれども、外国からたくさんの金をかけて集めた情報を活用しているのは、政府機関がどれだけなのか、民間の機関はどれだけ活用しておるのか。特に民間機関のいわゆる大企業といわれている人たちが、あるいは中小企業といわれている人たちが、もしこれらの比率がおわかりでしたら、ちょっとお知らせいただきたい。

○三輪参考人　政府機関――大学を含めて政府の研究所、国立の大学が主でございしますが、われわれのほうの「文獻速報」を利用しておるのは約二割弱だと思います。

○山内委員 二割弱ですね。

○三輪参考人　そうです。したがって、企業体、いわゆる民間が八〇%内外だと考えております。そのうち中小企業関係の利用は約二割程度でございます。

○山内委員　いまの御答弁からいたしますと、私ちょっと疑義を持つわけですが、というのは、せっかく皆さんが苦勞して集められた情報が、いわゆる士企業、民間には八〇％利用されておる。政府機関は二〇％も利用しておらない。しかも、大企業といわれる人が、民間の八〇％。そうしますと、最初のお取りきめは四千万より出資しないというお話であつたかも知しぬけれども、政府のほうでは出資がもう六億近くもなつておる、五億八千万ですね。そうしますと、活用されている民間の大企業の方々に、もっと協力して

らって、そうしてこれだけ困っている赤字なりあるいは資本金なりを出さなければいいのではないか。これは無理なのかも知れませんが、その間の事情は前にお聞きですと、約束だから、こういうことなんですか、こういうせつかくのいい情報を集めて使っているのですから。これは長官もよく御存じのとおり、政府が金を使えば、受益者負担といって、道路一本直しても、下水をやっても、みんな税金の形で、受益者が負担するのはあたりまえなんです。これは長官にも御意見を聞きたいと思うのですが、いかがでしょうか。民間も、もう少し協力体制をつくらせる必要があるのではないのでしょうか。ちよつとお考えを聞きたいと思ひます。

○三輪参考人 民間から寄付したか資金をさらに仰いだらどうかという御質問でございますが、設立当初にそういう話があったことは無理だということけれども、もう七年もたつておるのだから、もっと大企業から金を拠出させたかどうか、という御意見のように伺います。私もどなたもいたしましては、ただいまの段階におきまして民間からそういう寄付あるいは出資金を仰ぐということは考えておりません。

○佐藤国務大臣 この種のもものは、政府が持つて、どこがその利用が多いとか、そういうあまりけちなことを言わないが、まんべんなく利用されることを望ましますし、ことに民間側でも特殊な会社と因縁ができること、これはなるべく避けたほうがいいだろう、かように思います。しかし、政府の補助金が非常に多額になる、こういう事態

になりまして、政府自身も困るのだ、こういうことになれば、そういう際には考えますが、私は科学技術庁の立場からは、政府も積極的にこういうものは惜しみなく金を投じて、こういうんじゃないか。そして、ただいま言われるように、もっとこの機関をりっぱに利用し、活用していただけるよう、この目的を達成するのに御協力願う、そういうことをいたしたいものだと思ひます。

○山内委員 長官のお考えは、それだけを考えればそれで非常にけっこうだと思ひます。しかし、同じあなたの行政の中にも非常にアンバランスがある。この間ここで討議された原子力研究所、長官はおられなかったと思ひますけれども、非常に深刻な討議をしておる。そして、理事長さん以下おやめにならなければいかぬという事態まで引き起こしておる。いま長官のおつしやつたような、そういう気持ちが研究所に反映しておれば、私はそういうことは起こらなかつたと思う。同じところの機関の中で、片一方は赤字はどんどん出つし、しかもやつてやる。それを片一方のほうに及ばないということを考えながら、行政のバランスという考え方でお尋ねしておるわけです。原子力研究所のほうにもいままのような御回答があれば、私、これほど強く追及いたしません。もう一べんどうぞ。

○佐藤国務大臣 話が原子力研究所のほうにまいりました。原子力研究所といたしましては、その研究成果が十分あがつていないと思ひます。これは各方面でいろいろそういう批判があるだろうと思ひます。そういう意味で、最近役員等につきましても、その責任

の所在を明らかにしております。別に予算的にやかましく言っておるわけではないのであります。

情報センターそのものは、先ほど来の説明でもわかりますように、これは情報の収集、そしてそれを利用する。これは確かにわが国の科学技術の水準を上げることに役立っております。そういう意味で、ことに会社の場合でも、大企業の場合でも、非常に熱心なところはこういうものの利用が多いだろう。また、比較的事業になれておる、こういう立場だとしてもその点は利用をしない、こういうことになるだろうと思ひます。

それから、原子力研究所のほうも、政府の出資は非常に多いと思ひますが、これは民間の出資との割合の問題ではなくて、私は、本来原子力研究というその名前にふさわしいような研究がどうしてできないだろうか、これが一番の悩みでございます。基礎的な学問、同時にまた、さらに研究、さらにその開発、さらにその利用、こういうようなことになりまして、本来の目的を達してくれば、幾ら多額の金をかけても決して惜しいとは思ひません。しかしながら、ただいまの原子力研究所の姿は、これはさらに研究、あるいは開発、さらにまたその活用、こういう面にいままとまだ大いに欠陥があるようであります。そういう点からいいますと、それが今日私に課せられた課題だ、かように思つて、いろいろ苦心しておるような状況でございます。

○山内委員 センターの行き方に単刀直入にお聞きしたいと思ひますが、このセンターでなければできないんだ、

こういう組織とこれだけの規模を持つておつて、私のところだけでなされる仕事とは、どういう仕事ですか。要するに、さつきもおつしやつた、たくさん情報をとつておるところがあるわけですが、その特色を御説明願ひたい。

○三輪参考人 私のところには、英米語、あるいは英米伊とか、外国語三カ国語でできる人、しかも理工科系出身、技術のわかる人を、われわれは情報員といつておりますが、そういう情報員が現在八十名以上おります。専門技術者は九十名おりますが、特に語学ができるというのは八十名くらいです。これが各機械、電気その他の分野の専門家を集めておるというのは、日本では他に機関がないと思ひます。いかに雑誌を何万と集めても、これを整理しまして読みやすいようにこなして提供しないと、実は価値がないわけです。研究者が研究するために、五〇％も文献の調査に費やしておる。そういうむだなことを省くために、われわれのほうで、研究者に直接すぐ役に立つように情報を整理して、必要なものを差し上げることから考えますと、非常に、研究能率が上がる。しかも、日本の研究投資は二千数百億に達しておる。それだけの研究費を投じておる。情報に費やしておる経費というものは非常に日本はわずかであります。民間自体で四十四カ国の雑誌をこなしことは、いかなる大規模の民間といえどもできないことであります。また、それだけの語学のできる人、技術のできる人を集めることは非常にむだでございます。しかも、最近の情報技術の面で非常に細分化してきておる。したがって、関係領域というも

のは非常に広がつてきております。たとえば米国のMITで電気に関する千の論文を百種の雑誌から集めるときに、電気専門の雑誌十種から五百の必要な論文はとれますけれども、残りの五百の論文は九十種の電気専門以外の雑誌からとらなければいけない、そういう比率に必要な論文がばらばらについておるわけでありまして、ところが、各企業でそういうばらばらについておるの重要な論文を集めるためには非常に大きな経費を要するのであります。そういうことはむだですから、私どものセンターの手で四千種集めておいて、関係領域の漏れやすい論文をうちで全部キャッチしておりまして、それぞれの専門分野にやつていくということになりますと、企業あるいは試験所自体の手で必要な論文を全部集めるよりも五分の一の経費で同じ論文が集まるというところから情報センターの、使命があらわすし、そのために諸外国では国家がやつております。イギリスでも、フランスでも、情報センターというものは国の機関がやつておるわけで、全部国の費用でまかなつておるわけでありまして、日本だけが特殊法人といつて、収益をあげながらやつておる、こういうところはまれでございます。

そういう意味で、赤字と申されますが、実はこれは赤字じゃなくて、当然国が科学技術発展のために投資すべき重要な情報収集費だと考えております。

○山内委員 あまり突つ込んでお聞きしたので、あるいは気持ちを悪くされたかも知れませんが、実は公庫とか、公団という制度であれば、私どもには予算書など十分に配付されておるまし

て、お尋ねするまでもなく、資料があるわけだ。ところが、特殊法人であるおたくのほうには何もない。あとから大蔵省のほうにもお尋ねしたいと思っておりますが、質問以外に方法がないことになる。そういうことで、立ち入った質問をいたしました。

ただ、いま外国は国のほうでやって、こういう法人組織はないとおっしゃっていますけれども、私もそうだと思う。こういう必要があったら国でやったらいい。ところが、国でやればいろいろ予算の制約やその使途について問題があるから、運営のしやすいように特殊法人という形で幅の広い活躍をひとつやらしてみよう、そういうことでできたというお話であります。これは原子力研究所も同じ。ですから、そういう意味では、特殊法人にされたのが悪いのでなくて、これはあなた方の活用の問題だと思ふのです。私はやはり、これは特殊法人で、政府の親心を考えながら運営されるほうが賢明じゃないかと思ふわけです。

最後に聞きましておきたいのですが、理事さんが四人おられるようですが、これは事務担当の理事というのとは、はっきり責任者をおきめになっておられるのですか。それをちょっと一言……

○三輪参考人 現在理事は、理事長と常務理事と理事と三名おりますが、事務担当は、私が総務部長を兼務しておりますので、私が担当しております。

○山内委員 別にこれは働く人たちの間にいざこざがなく、うまく事務管理をやっておられるわけですか。

○三輪参考人 私どもは仕事で非常にじみでございまして、朝から晩まで資料と首つ引きでやっておるということと、先ほど来お話がありましたように、事務所が非常に狭くて環境がよくないということから、厚生施設もあまり完備してありません関係上、組合活動は活発でございまして。しかし、過去におきましていろいろな要求が出てはきました。それが、それぞれ話し合いをいたしまして、交渉を重ねて解決をはかっております。また、今後も極力労使間は話し合いで解決したいと考えております。

○山内委員 けつこうだと思ひます。ただ、私ちょっと、これは別に、せつかくうまくおやりになっているのにけちつけるわけじゃありませんけれども、書類をちょっと見ましたところ、役員の給与は、これは三十七年度です。また、また変わつておるとは思ひますけれども、約一千三百三十万となっております。これは四人ですか。ところが三十八年度の職員の数には二百二十七名になっておる。そうすると、二百二十七名は役員数の約五十倍ですから、それで九千三百九十五万円。そうなりますと、四人の方でおとりのなる俸給は幾らか、お一人の方のわたりませんけれども、それで一千万円。約二百人ですから、五十倍の人が約九倍だけの収入ということになっておるのです。ちよつとここに差があり過ぎるよう思うのですが、この配分はどういうことになるのですか。

○三輪参考人 役員と一般職員との格差が多過ぎやしないかというお話ですが、私どもの職員の年齢層、あるいは学校の卒業年次から申しますと、設立してよりやうやく七年になりかかつております関係上、大体卒業してから三、四年というところが一番厚い層になっております。そこで、平均の給与は大体三万円程度でございまして。これは他の特殊法人、特に科学技術関係の特殊法人との横の均衡もございまして、うちが特にひどい、悪いというわけではございせん。また、役員の給与が、他の法人との均衡から考えてセンターの役員が特に高いということにもなっております。これは全体の特殊法人という性格からきておるかと思ひております。

○山内委員 大蔵省のほうにちよつとお導ねしたい。これは今度は御提案の改正の部分に直接触れるわけですが、こういう提案のしかたが妥当なのかどうかわかりませんけれども、国有財産を一つの特殊法人に出資する。いままでは予算の範囲で、現物出資はできなかった。ところが、この御説明の中に、資料にも、説明では、ただ永田町何番地の土地というだけであつて、坪数もなければ評価がどうなっているのかもわからない。これは国の財産をそういう特殊なほうに売らるならわかるんです。しかし、出資といへども財産をそれだけ減らすのですから、これはもう少し親切に、あえて質問を受けなますと……その出資はそれだけ情報センターの出資になって資本金が増えるのですから、その金額も何も明らかにしないで、その土地を今度出資というのは、提案のしかたがこれで一体いのかどうか。慣行とか法令上からどうなっているか。まずその点を大蔵省は明らかにしてもらいたい。

○吉川説明員 ただいまの御質問は、評価がきまつていないのに出資するといふのはどうかという御質問でございまして、大体現物出資を政府が特殊法人にいたす場合におきましては、出資した日をもつて評価するといふのが従来のやり方でございます。と申しますのは、土地の値段や、そのほか建物や何かにつきましても、最近土地の値段がよく動くものでございまして、その日をもつて評価しないといふんどうの値段がきまらない、こういうような考えに立つておるわけでありま。

それから、なお、坪数や何かにつきましては、この永田町の地番を記入して、あとは政令になつておるわけでございますが、この準備をいたしまして、先ほども三輪常務理事からお話のありました電気試験所の隣の土地というところで、従来防衛庁の所管になつておりました口座の財産をということ、大体見当がついておるわけでございます。

大体これで御質問の趣旨に答えたかと思ひますが……

○山内委員 答えてないのです。私は法規上それくらいのことには知つています。ただ、こういう提案のしかたをさしますと、これはどこにも出てこないのです。予算書を見ても、この情報センターのくだりは一行書いてあるだけで、そして出資される。これが決定になったときの評価ということですから、一体財産がどれだけで資本金が増えただけふえるかということ、私が、私どもしるうにはわからぬでしょう。かりにあなたの方で評価する場合、話し合いの過程というものは、必ず、隣の土地は何ぼしているとか、大体はあると思ふのです。

その前に一つお聞きしておきますが、では、財産台帳の登記されている価格は幾らになつておりますか、ちよつとお聞きします。

○吉川説明員 防衛庁の口座の財産でございまして、これは一応現在あつておる台帳面では七百八十二坪、台帳価格としては六千六百六十九万円ばかりになつております。ただし、これは台帳の値段でございまして、先ほども申しましたとおり、出資日よりまして近傍類地の売買実例を参考にいたしまして、評価いたし直すわけでありま。

○山内委員 そうしますと、これは防衛庁の行政財産になつておるのですか、あなたのほうの普通財産ですか。私は普通財産と聞いていたのです……

○吉川説明員 これは防衛庁のほうの行政財産であつたわけでございますが、防衛庁のほうで公用財産の用途廃止という手続をいたして普通財産にするということ、現在その手続中でありま。

○山内委員 そうしますと、これは私の心配すること、将来を戒めることなんでしょうが、七百八十二坪で六千六百万という十万円にならぬわけですね。ですから、同じこういう性格の公共性というものを考えてあるいはこの帳簿

価格でやるのか、あるいはお隣の売買価格を考へて適正な、ほんとうにもう一銭もまけない価格でやるのか。そうやばなことを私はつづつこうとしてゐるわけではないわけですか。ところが、相手方が学校とか、こういう公共性を帯びた政府機関といつてもいいくらいなものですか、そういうものには私はとやかくは言いませんけれども、もしこ

ういふ提案のしかたが許されることになると、いろいろ今後は売買の問題とか民間会社とか、現にこの前の国会でも一つ問題が起きたこともあるわけです。そういう点で、こういう点は明らかにして、疑惑の起こらないような提案のしかたをやはり考へなければいかぬと思ふのです。そういう点を明らかにしておきたいと思ふいます。

それから、現在何か三カ所に分散して事業をやっておられるそうですが、その財産関係は、借家なんですか。それともどういふことになるのですか。

○三輪参考人 全部借家でございます。

○山内委員 そうしますと、先ほどの御説明の中で、一億何千万古い年度でもう予算を組んで建設に使つたという御説明があつたように思ふのです。が、それは何かお買いになつた不動産でもあるのですか。そうでなく、これを買うための貯蓄といふことなんです。

○三輪参考人 先ほど申しましたビル建設の一千万といふのは、あそここの防空壕を取りこむ費用とか、あるいは測量調査とかいふ費用で、実際には一部使つて、まだ全部使つていない経費でございます。

○山内委員 大蔵省の方に。この防空

壕というのは、収入はいま一銭もないのですか。何か倉庫にでも使つておるのですか。どういふことになつておるのですか。

○吉川説明員 私どもは、從來そこを使つておつた実情というのを直接防衛庁から正式なお話を聞いたわけではございませぬが、一応倉庫か何かの用に使つていたように思つております。

○山内委員 これ以上申し上げませんけれども、大蔵省の国有財産の管理とか譲渡とか、こういうものについて、いろいろ実例もあるのですが、ひとつ慎重に、誤解を招かないように御配慮いただきたい。

それからなお、これは情報センターのほうにお願いを申し上げておくのですが、いろいろ出された質疑の中から、理事長さんとしてお考へになれば、赤字を少なくできるような、政府の補助金を減らせるような処置が私考えられるように思ふわけです。

もつと質問を詳しくすれば、大阪、名古屋の事業所をお持ちのようですが、それともどういふふうを活用されておるか。おそろく情報収集というよりも、販売のほうだと思ふのですが、これも何人かの諸君を置き、事業所を持つてば、赤字の相当の因子ではないかと思ふ。そういう点や、いろいろなことを配慮されて、せつかく国をあげて堅実な成長を期待してゐるあなたの方の仕事がもつと国民の負担にならないようないろいろな創意工夫をこらさない

と、赤字の補助を毎年八千万ももらわなければならぬようでは、特殊法人にして情報モニターをつくつた意味といふものは死んでくると私は思ふのです。そういう点で、十分の研究と御配慮

を私はお願ひしておきたいと思ひます。

なお、科学技術庁、政府に対しては、一応いろいろいままでの事業の財務諸表なども提出されておるはずでありますから、そういう点もこの際、毎年とは申しませんが、こういう大きな新しい建築といふときですから、そういうものの写しなどもこの委員会に一応出ていただいて、われわれの協力体制をつくるということも必要かと思ひますので、長官にお願いしておきます。

○前田委員長 日本科学技術情報センター法の一部を改正する法律案に対する質疑は、本日はこの程度にとどめることといたします。

丹羽参考人、三輪参考人に一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、貴重な御意見をお述べいただき、本案審査のため非常に参考になりました。委員会を代表いたしまして私から厚くお礼を申し上げます。

○前田委員長 次に、科学技術振興対策に関する件について調査を進めます。

宇宙開発に関する問題及び科学技術政策に関する問題等について質疑の通告がありますので、これを許します。岡良一君。

○岡委員 私は、宇宙開発推進本部の設置に関連をいたしまして、宇宙開発の基本的な方針をどうお立てになるかという点を、佐藤長官をはじめ関係の方々に御意見をいたしたいと思ひます。ただ、皆さん非常に多用でございましうから、科学技術庁では佐藤

大臣にお残りをお願いしたいし、文部省では八木さんと岡野さん、防衛庁では岡本さん、郵政省では宮川さん。大蔵省の方はお帰りでください。外務省では斎藤国際連合局長、気象庁は長官が御出張のようでございますが、できるだけ御手配を願つてこれを代理される方に御出席願ひたい。

それでは、大屋さんにお尋ねをいたしたいと思ひます。

大屋さんは、お聞きしておりますところでは、宇宙開発審議会のいわば小委員会の委員長というふうな立場で、昨年の一月の三十日に内閣総理大臣が審議会に諮問されたこの御答申を作業をとつてやられた。そこで、この小委員会と申しますか、この部会の御答申は昨年六月に私も拝見をいたしました。ところが、これがいよいよ審議会の正規な方針として答申されたのがこの二月です。いわば予算にも間に合わないような時期に審議会の答申が出た。一体八カ月間ほど審議会は何をしておられたか。私は、この間の事情については、おそろく大屋さんもお尋ね苦勞あそばされたとは思ひますが、この間の経緯を承りたい。

○大屋参考人 私はいまお話のありましたとおり、宇宙開発審議会の第一部会の部長という役をやつております。御承知のとおり、宇宙開発審議会というものは、昨年の初めにだいた委員の改組がありまして、従来は学者が主であつたのでありますが、民間の有力な人を交へまして、なるべく各方面の意見を聞いて事を進めていこう、こういうふうに変えたわけでございます。総理大臣からの諮問事項につきまして

は、御承知のとおり、宇宙開発の基本の考へ方と申しますか、方針、それを達成するのにどういふ方策がいいか、こういうことが諮問事項であつたのであります。自然それが第一部会で審議することになりまして、第一部会はさらにその他に専門の人を集めましたり、幹事会というふうなものを数回開きまして、いろいろ相談をしたのであります。

お話をうに、私もが委員になりましたから、諮問を受けて一年もかかつて答申をしたのでありますから、その間に何をしておつたんだ、こういうことは当然の御質問と思ふのであります。ところが、この宇宙開発といふものは日本は全く初期でありまして、どういふふうに進めたらいいかということにつきまして、委員諸君の考へが区々まちまちでありまして、ほとんどまとめることができないといふような状態であつたのであります。特に御承知のとおり、日本では宇宙開発と名のつくものをやっておりますのは、東京大学の生産技術研究所が、いま鹿児島の内之浦でもつて観測用のロケットを打ち上げておるといふようなことがほとんど全部でありまして、これはいわば宇宙開発というより、宇宙開発に係した学問をきかめる、こういうのであります。それだけがやや具体性を帯びております。そのほかは全くこれからという状態であつたものであります。なかなか皆さんの意見がまとまりませんで、お話のように六月に一応案を出したのでありますけれども、その案に対する意見が区々でありまして、そうしてことしの二月に最後の答申をいたしますときには、なかなかこれな

ら賛成だということまでいかぬのであります。

しかし、宇宙開発というものは、御承知のとおり時々刻々情勢が変わってまいりますので、ただこの際こういう方針をきめ、対策をきめれば、それでもうずっと通せるものでもありませんし、そういう関係で大体の意見を取りまとめまして、この二月に答申したのでありますから、その間に非常に時間がかかりました。ということは、それぞれの立場の御意見がなかなか一致しなかったということがおもな原因であります。

○岡委員 原子力の場合にも、大屋さんが積極的な意欲をもって事に当られました。また今度の宇宙開発のことに進んでお世話を願っておることは、私は、大屋さんの若々しい情熱には敬服しておるわけです。しかし、それにいたしまして、とにかくやはりこの二月の答申を見ると、宇宙開発の重要性というものは強うたつておる。ところが、それが予算の間に合わない二月になつてから、しかも、あなたの方のところでもまとめられたものが八九月もじゅうぶん日を過ぎて、予算に間に合わない二月になつてから出した。こういうことは、私は審議会の権威のためにも非常に不具識なやり方だと思ふのです。こういう点、大屋さんの率直な御意見はいかがでしょう。

○大屋参考人 御指摘の点はごもっともであります。予算がきまつてから最後の答申を出すなんというところは、私は望ましい形ではないというところは十分承知しておつたのであります。その予算のきまる前に最後の総会を開きまして、そこで答申をきめるべく最善

の努力をしたのであります。どうして調整ができませんので、はなはだみつともないことになつたのであります。政府予算のきまつたあとで答申をするというふうなことになる。これは、私の力の足りぬことだと思つておりまして、反省をしておる次第であります。

○岡委員 これは決して大屋さんの責任ではないと思ふのです。特に、官庁のいろいろな従来の慣行というものが、統一した、まとまつた答申を出すのを非常にチェックしているのではないかと心配しておるのです。しかも、これは長官にも率直に御意見を承りたいのだが、この答申で、宇宙開発に対してどういう体制で取り組むかということ、いわゆる宇宙開発推進本部を設けることがうたわれておる。ところが、宇宙開発推進本部の予算というものが、十二月に予算が決定したときに三億計上されておる。予算が計上されてから、開発審議会が今度のこの予算のあとを追いかけて、この推進本部を設くべしというふうなことになる。宇宙開発審議会は、私もは与野党一致で賛成をした、非常な期待を持った審議会です。これがこういうふうな不具識な、不具識な権威のない運営をされるということであつては、私もはまことに幻滅を感じておるわけなんです。これはやはり審議会をもつと権威あるものにすると、ところが、私は今後の宇宙開発のためにも非常に大事なことだと思ふのです。この点、長官の御所見をあわせて、ひとつ重ねての御決意を伺いたいと思ひます。

○佐藤國務大臣 これはお話のよう

に、宇宙開発審議会ができておりますから、せっかくできておるこの審議会の権威あらしめようと、権威あらしめることについては超党派に協力してやる、こういうお話も伺つて、私はたいへん将来の活動に明かるさを感じておるような次第でございます。もちろん、過去におきまして予算編成と前後いたしましたことは、これはまことに残念なことだと思ひます。ただ、審議会といたしましては、予算編成、それにとらわれることなしに本来の答申を出してこられたのだと思ひますが、できるならば予算に間に合うにこしたことはございませぬので、ただいま御注意がございましたような点はとくと将来注意してまいりたい、かように思ひます。

いずれにいたしましても、審議会が権威あるものであるということにつきましては、私も十分将来とも尊重してまいる考えでございます。

○大屋参考人 予算がきまつてから答申が出たという形になりましたけれども、審議しておりました答申案というものは、別に予算によつて変わったものではありませぬ。ただ不幸にして答申がすぐれたことは相済まぬと思つておりますけれども、大体内容は並行的にやつておりました。

それからいま一つは、審議会の権威あるものにしたいということとを皆さん方に言つていただくことは、日本の宇宙開発にとつて非常に力強いお話でありまして、いまお話ししましたような問題が複雑でありますだけに、一致した協力を、支援をしていただかなければ宇宙開発は進まぬと思つております。

それでも、宇宙開発審議会は権威のない、ただ専門家の集まりであるといふふうな軽視されたものでは決してないのであります。一番の基本の問題は、従来は宇宙開発というものが東京大学をはじめとして、いわば大学でばらばらにやつておつたのであります。それを何とかもう少し一本化したというところがかねて、ことに産業界の要望であつたのでありますけれども、それをこれからは大学であらうがどこであらうが、審議会の場にすべての開発の計画なりその実施結果を持ち寄つて、共同の話し合いの場所にしてうじやないかということになつたのであります。これは表立っておりませんが、えものであつたと思つておるものであります。ことに、従来は大学は、御承知のとおり、学問の自由という立場で全く別個の研究に走りがちであつた。原子力のようなものでも、相当その点はうらみを感じておつたのでありますけれども、今度はそれでも相当の進歩であつたと思つておるものであります。大体一応御返事申し上げます。

○岡委員 この点、私も御苦心はよくわかつておるつもりですから、これ以上どうこうとは申し上げたくないのですが、やはり私も宇宙開発というものに大きな関心を持てているだけに、審議会の構成なりあるいは運営なりについても、権威あるものたらしめるような御配慮を今後とも長官にも、大屋さんにもお願いをいたしたい。

そこで、答申の内容についても、いろいろ新聞紙などでは批判があるようでございます。しかし、それを一々取り上げて私は申し上げようとは思ひません。ただ、この答申を拝見いたしました。私が感じたことは、宇宙空間の基礎研究という方向、問題を非常に過小に評価しようとするのではないかと、私の思い過ぎかも知れませんが、懸念を感じたのでございます。この点、審議会におけるお取り扱いについて、どうでございましたでしょうか。

○大屋参考人 決してそういうことはございませぬ。御承知のとおり、委員には関係学問方面からみれば、答申の要綱のうちにも基礎的研究をするということをやつておられます。それから、いままでは大学でやつておられます。ロケットの打ち上げによる基礎的研究でも、あれだけで十分であります。あれをもっとも深く研究を進めるためには、現在東大でやつておられるあれは基礎的研究としては十分であります。ですから、そういうものをひつくるめまして、もつと日本の宇宙開発についての基礎的研究を進めるべきものであるという御意見は同感であります。また審議会にも十分その考えは反映しておつた、こう申し上げたいと思ひます。

○岡委員 こういうことを特に私、大屋さんに申し上げますのは、かつて原子力の問題で大屋さんと放送討論をしたことがございます。そのとき私は、原子力政策の推進においては基礎研究を幾ら過大に評価しても過大に失することはないということを申し上げて、大屋さんと若干討論したことがあつた。ところが、私は原子力政策の今日のまでの推移を見ますと、基礎研究の分

せん。ただ、この答申を拝見いたしました。私が感じたことは、宇宙空間の基礎研究という方向、問題を非常に過小に評価しようとするのではないかと、私の思い過ぎかも知れませんが、懸念を感じたのでございます。この点、審議会におけるお取り扱いについて、どうでございましたでしょうか。

○大屋参考人 決してそういうことはございませぬ。御承知のとおり、委員には関係学問方面からみれば、答申の要綱のうちにも基礎的研究をするということをやつておられます。それから、いままでは大学でやつておられます。ロケットの打ち上げによる基礎的研究でも、あれだけで十分であります。あれをもっとも深く研究を進めるためには、現在東大でやつておられるあれは基礎的研究としては十分であります。ですから、そういうものをひつくるめまして、もつと日本の宇宙開発についての基礎的研究を進めるべきものであるという御意見は同感であります。また審議会にも十分その考えは反映しておつた、こう申し上げたいと思ひます。

○岡委員 こういうことを特に私、大屋さんに申し上げますのは、かつて原子力の問題で大屋さんと放送討論をしたことがございます。そのとき私は、原子力政策の推進においては基礎研究を幾ら過大に評価しても過大に失することはないということを申し上げて、大屋さんと若干討論したことがあつた。ところが、私は原子力政策の今日のまでの推移を見ますと、基礎研究の分

野における努力が足りなかったのでは
ないか。原子力産業界にいたしまして
も、いま相当な赤字をかかえておられ
るようであるが、どうも基礎研究を飛
び越えて実用化に急がれるというよう
なことが、新しい科学の分野において
そういう傾向が起っていると、とても
すればそういうような打撃が起って
くるわけなので、原子力政策の経験
を苦い経験としてかみしめながら、ぜ
ひひとつ基礎研究には力こぶを入れて
もらわなければならぬと私は思うわけ
です。

これは、お役所から若干の資料を
いただきまして調べてみました。NA
SAの三十八年度の予算が大体一兆三
千四百、このうち月旅行等のための有
人飛行のための予算が六〇%でありま
す。実用的な宇宙開発の研究というも
のは大体三・六%、そして宇宙科学の
ための研究施設が一四・六%、二千一
億。やはりアメリカにおいてさえ、こ
の基礎研究の努力をますます励んで
おるようです。こういうことは、イギ
リスにおいてもそうございましてし
、フランスのロケットの開発状況を
見ましても、三十七年の七月までに大
体十四個打ち上げたうち、十二個は完
全に宇宙空間の科学的な研究に使われ
ておる。こういうような状態ござい
ます。国連に登録されておる一昨
年の未までの米ソの人工衛星の目標に
いたしまして、ほとんどがやはり宇
宙空間の科学的な研究というものに重
点を置いておる。

そういうことで、私も日本の
の国も、おかれて発足したのでござい
ますれば、やはり基礎研究には徹底的
にひとつ御努力をお願い、こう私は

思っておるわけです。

そういうことで、この答申を見ます
と、審議会が何か統一の場となつ
て、話し合いの場となつて、統一
政策を進めよう、一方、各省にまた
宇宙開発の共通部面は宇宙開発推進
本部が受け持つというような形に
なっておりますが、宇宙開発審議会が
このことをどの程度までおやりにな
るかという点については、私は非常
心配をしておるわけです。大学のほう
でも宇宙開発の共同研究に対して何
か御構想を持っておられるという構
想を持っておられますか。特に本年
度は……

○八木政府委員 今年度、三十九年度
予算で、東大に宇宙航空研究所を設
置いたしまして、共同利用施設として
それを活用するという構想で、いま予
算審議を願っておるところでございま
す。

○岡委員 昔の研究開発というものは、
大学の研究室で研究され、その研
究の成果のうち適当なものをいた
で、さてゆくりとしたテンポで、応
用化、実用化の試験をや、研究をや
り、実用化に持っていく、こういう運
びになる。ところが、御存じのよう
に、この原子力問題とか宇宙開発とい
うものは、もう実に日進月歩で研究が
進んでおる。同時に、進歩のテンポが
早いだけでなく、この科学自体が非常
にあらゆる分野にまたがっているもの
である。したがって、このあらゆる分
野における基礎研究、それとこの開
発研究というものが、常に足並みをそろ
えて総合的に進められなければ完全な
成果が得られないというのが、新しい

科学分野の特徴である、こういうふう
に私は見ておるし、人も申ししておら
れる。

ところが、科学技術庁は設置法で大
学の研究にはノータッチだ、こういう
ことになっておる。これが実は原子力
なり宇宙科学開発なりの問題について
は非常に大きな一つの隘路にならうと
しておるし、現実にも突き当たって
おる。

こういう点を宇宙開発審議会として
は、ほんとうに統一ある姿で進めてい
く重要な仲人役をやつてもらわなけれ
ばならぬ。そういうような形でひとつ
やつてもらふとすれば、一体いまの宇
宙開発審議会がどのようか。もつ
と次元の高い、もつと内閣レベルのよ
うな審議会は審議会としておいて
、そういうレベルの機構が中核とし
て必要ではないか。これには科学
技術庁長官も、あるいは文部大臣も参
加をいたしたい、ここで総合的な
開発も企画する、こういうような体制
がすみやかにとらるべきじゃないかと
思う。答申には、経過措置としては
一応こういう形でいくが、十分検討し
たいというのをいっておられます
が、これは別にそう検討するまでもな
く、そういう方向に向かつて、長官も
審議会も、また文部省の側も御協力を
願うべきじゃないか。こう私は思っ
ておるわけですが、その点について長官
なり、また大屋君のお考えを承りたい。

○佐藤國務大臣 審議会が、現状の中
間的なあり方としてはまず困難なこと
ではあるが、これを思想統一の場にす
る、こういう意味においてその機能を
發揮されておる、その辺をやむを得な
いことだと思ひます。

いまお話しのごとく、科学技術庁が
せつかくできておりますが、これは学
校の関係においては一切触れないとい
うことになっておる。しかし、さらに
文部省と私のほうもひとつ話し合いを
するならば、いわゆるセクショナリズ
ムというように関係なしに協同
してできることじゃないだろうか。実
は離尾文部大臣と私も話をしまして、
所管はいかにあるうとも、大学の
施設なども一緒に行つて見ようじゃ
ないか、こういう提案をいたしておる
です。

将来の問題で、さらに皆さま方の御
意見もございまして、十分この審議
会のあり方等も考え、これがただ単に
諮問を待つて答申するだけじゃなし
に、もつと積極性を持つものも必要に
なつてまいりましょう。あるいは内閣
総理大臣の権限の一部を持ち得るよう
な役所の行政機構の整備も必要にな
ってくるのではないかと思います。将
来の一つの研究の問題として、た
だのところではこの審議会の今日のあ
り方で一応了承していただきたい。し
かしながら、なお将来につきましても
研究は、もつと高度な、そういう考
え方で調査を進めるようにいたしたい
のだ、かように考えます。

○岡委員 御趣旨はよくわかりま
す。ぜひひとつそういう方向で御努力を願
いたいと思ひます。

御存じのように、技術革新というこ
とが叫ばれてしまつてから、各国の科
学技術行政に対する力の入れ方とい
うものは、格段強いものになってい
る。同時に、相当思い切つた機構改革
をやつて、そうして近代科学の分野に
おける研究開発というものは、政府も

思い切つた資金を出し、また行政的に
もきわめて総合した姿でこれを進めよ
うという点、また、計画を立てて計画
的にこれをやろうという点に、私は近
代国家の科学技術行政の特色がある
と思う。

ところが、残念なことには、日本
は、予算の関係においても、諸外国は
民間の研究投資に比べて政府の研究投
資はその倍額であるが、日本はその逆
である。また、機構としても、まだま
だ古い官庁のセクショナリズムとい
うものが災いしておる傾向もありはし
ないか。こういうような点、佐藤長官は
行く行くは総理大臣になられる方、ぜ
ひこの宇宙開発の問題においては、し
っかりと中核となつていける実施的
な機構を高いレベルにおいてお考えを
願いたいということを、私は強く願
いをいたしておきたいと思ひます。

それから、文部省の方にお伺いた
したいのです。東大の生産研の問題で
す。生産研がカッパからラムダへ着々
として成果をあげられておる。これ
については私熱心から敬意を表してい
るわけです。ただし、大学の研究
というものは限度があるのではない
かと思ひます。そういう点、このま
までラムダ二号を上げる、やがてはさら
に大きな三号も上げる、いわゆる生産研
の今後の御構想、宇宙航空研究所
も、そういう方向へどんどんいくこ
とをそのままに放任をしていくというよ
うな方針でございませうか。

○八木政府委員 私がお答えするより
も、政府委員のほうから答えたほうが
いいのではないと思ひますけれども、
基本的な考え方として、学問研究の範
囲に関する限りにおいてはこれは大学

入れておるような次第でございます。

○岡委員 岡野審議官が言われたように、やはり手段であるという点は、はつきりわきまえて、そのような考えから相互協力というものが具体的に進められると思うので、今後とも、できるだけ宇宙開発については総合的な施策をいろいろのお役所の協力のもとにおやり願いたいと思うわけですが。

それから、防衛庁のほうの技術、特にミサイル技術に関する予算の総額は、三十九年度の要求予算額を含めてどれくらいでございますか。

それから郵政省、科学技術庁、文部省、大体どれくらいでございますか。

○岡本説明員 三十九年度の防衛庁におけるミサイル研究開発予算の総額は四億一千九百七十七万円でございす。なお、別に国庫債務負担行為といまして一億四千八百六十万でございす。内訳は……

○岡委員 それはいいのです。これは三十一年度から始まっているかと思ひますが、三十九年度までの全額。

○岡本説明員 ただいまちょっと集計しましてお答え申し上げます。

○宮川政府委員 郵政省におきましては、宇宙通信関係の研究施設を建設いたしております。その建設予算を申し上げます。総額は、三十九年度予算の予定額を含めまして、昭和三十五年以來で七億九千六百万円でございす。

○芥川政府委員 科学技術庁におきましては、三十五年度以降三十九年度予算案まで含めまして、十三億三千九百万円でございす。

○岡野説明員 昭和三十一年度から昭和三十一年度予算定しております金額を合

わせまして、二十九億六千三百万円でございす。

○岡委員 これは大臣の率直な御意見を聞かしていただいたのですけれども、防衛庁は別でございまして、けれども、平和利用の宇宙開発に関する予算の一括計上というようにすることにしまして、そうして政府レベルの実施に責任を持つ機関が配分をする、何かそういうような形をとることが、やはりこの総合的な開発政策の推進のためにも大事なスタートになる起点だと思ひますが、どういふものなのでしょうか。

○佐藤國務大臣 これはお説まことにけっこうなことだと思ひますが、いまの予算書を見ますと、科学技術振興としての全体の予算を計上しておりますけれども、これはわれわれに配賦される概算予算、それにはそういうものがあるのです。しかしながら、各省でそれぞれが自分のところの要求をいたしておりますから、それを一括して見るといふ方法は、ただいまのところございせん。ことに各省にそれを分けてみると、その辺は均衡がなかなかとれにくい、こういうものもあるようです。

したがいまして、率直な意見を申せば、いま北海道開発庁というものがございす。北海道に関する限りは、農林予算も建設予算も、北海道開発庁において一応計上し、そうしてそれぞれの原局からも同一のものを要求し、そうしてまたでき上がった予算を建設省に返したりあるいは農林省に返したりしておりますが、少なくとも北海道開発庁としては全体の予算が見られる。こういう意味で、たいへん有意義であるように思ひます。

私、別に科学技術庁がどうあるべきだとは申しませんが、いまの予算概算に盛られておる程度ではその中身が非常に不明確で、一カ所で見るといふそれには事欠くのではないかと、かように思ひます。ただいま御意見として述べられたのがどういふ意味であるか、ちよつと把握しにくいのですけれども、むしろ一カ所で見ても、そうして要求する原局、文部省あるいは厚生省、あるいは通産省等とも調整がとれるような仕組みだと、どうもそのほうがいいんじゃないか、かように思ひます。

○岡委員 私が申し上げたいのは、たとえば各省庁の原子力関係予算というものは、原子力委員会が一応取りまとめて配分をしておる。やはり宇宙開発というふうな新しい分野の仕事でもございすので、先ほど申しましたようにやはりひとつの計画が必要である。

そうして、あらゆる分野がそれぞれ総合された体制で年次進めていくといふような計画、そうすると、予算といふものの配分というものはやはりこの計画に應じたような形において配分されるべきだと思ひます。ところが、各省庁が思い通りに予算を計上されておるといふことにならぬとすると、この宇宙開発の計画性、ひいてはその総合的な推進というものに、やはりそこに困難な事態が起こってきやしないか、こういうことを実は私は案じますので、予算の一括計上というようにすることが考えられていいんじゃないか、かように思ひます。

○佐藤國務大臣 そういふ仕事は、いままでのところでは予算を持っております大蔵省が見ておるようです。大蔵

省がそれぞれの省の宇宙開発に対する計画を進めて、そしてその間の調整をはかっているようです。大蔵省が適当であるかどうか、これはおのずからわかることだ、かように思ひますが、ただいままででそういう機能は大蔵省が果たしておる、かようにございす。

先ほど来申しますように、今度は審議会がより権威あるものになれば、そういう点においても調整をはかっている点にたいしては思ひます。

○岡本説明員 先刻御質問いただきました三十一年度から三十九年度までの技術研究本部におきまして試作品費、技術調査委託費、これは部外のはうに出す経費であります。三十四億一千七十一万二千円でございす。それから、なお別に人員費、防衛庁のその他研究用機械器具施設等、一切がござい全部で五十三億八千九百九十二万二千円でございす。

○岡委員 実は大蔵省におまかせをするといふことは、いま伺ったような数字を見ても、どうも私どもはまかせにくいのです。平和利用関係の予算総額が、文部省をトップにして合わせても防衛庁のミサイル予算にも劣るといふような、いわば予算措置と申しますか、お金の使い方ではならぬ。だから、やはり宇宙開発の平和利用というような観点から、この予算の効率的運用といふことで一括計上される必要があると思ひます。

それはそれとして、防衛庁のほうにお伺ひしますが、エンジンあるいはロケット本体についてどの会社へ試作を命ぜられたり、あるいは調査研究を委託されておりますか。

○岡委員 何と……

○岡本説明員 AAM、それから対戦車誘導弾ATMをお願いしております。

○岡委員 何を……

○岡本説明員 機体や推進器ですか。

○岡委員 機体や推進器のほうでございす。エンジンのほうでございまして、機体ではございせん。これは大セル、プリンスをお願いしております。

○岡委員 科学技術庁のほうでは、燃料や推進器やエンジンはどこに委託研究されておりますか。

○芥川政府委員 燃料と申しますか、

○岡本説明員 ただいまの御質問についてお答え申し上げます。

三十八年度の現状でございすが、AM関係は総合的に三菱にお願ひしております。この下で日本油脂が、ロケット・エンジンでございすが、協力いたしております。そのほか、頭部の赤外線ホーミング装置につきましては日本電気がつくっております。そのほかには電波関係といしましては東芝、三菱電機等にお願ひいたしております。なお、固体ロケットのエンジンにしましては旭化成、大セル、液体ロケットについては三菱造船にお願ひしております。

○岡委員 三十八年度だけですか。

○岡本説明員 三十八年度だけでございす。

○岡委員 富士精密はございせんか。

○岡本説明員 現在のところございせん。

○岡委員 それまでにはどうですか。

○岡本説明員 それまではありま

○岡委員 何を……

○岡本説明員 AAM、それから対戦車誘導弾ATMをお願いしております。

○岡委員 何を……

○岡本説明員 機体や推進器ですか。

○岡委員 機体や推進器のほうでございす。エンジンのほうでございまして、機体ではございせん。これは大セル、プリンスをお願いしております。

○岡委員 科学技術庁のほうでは、燃料や推進器やエンジンはどこに委託研究されておりますか。

○芥川政府委員 燃料と申しますか、

推察、これは同じものだと思いが、それにつきましても、ただいま科学技術庁が委託研究をしておる分と、それから試作に使いました分と、両方を一緒に申し上げますと、燃料につきましては旭化成、大日本セルロイド、日本油脂、その三社でございます。

○岡委員 ロケット本体は……。

○芥川政府委員 ロケット本体につきましては、新三菱重工と三菱造船でございます。

○岡委員 きょう資料をいろいろいただきましたから、また一ぺんよく研究させてもらってお尋ねいたします。

そこで、最後に、宇宙開発に関する国際協力を強調されておるわけですが、私はこれは特に力こぶを入れていただかなければならない分野だと思っておるわけでありまして、国際協力についての基本的な考え方を私は長官から承っておきたいと思うのです。と申しますのは、長官は日本独自に人工衛星を打ち上げたいというふうなこともおっしゃっておられます。私は、政治的な発言としては十分わかりますし、また、それができればそれにこしたことはない。そういう分野もあろうと思っております。しかし、いずれにいたしましても、たとえば通信衛星のシンコムなど、空に三つ飛んでおれば世界中のテレビやラジオの受信ができる。そういうことで、そうあまり独自に打ち上げるよりも、もっと国際的な分業と申しますか、そういう形における国際協力というものを推進される。おれも負けないでとにかく人工衛星を打ち上げるのだという意気込みは非常にさかんでありますが、そうでなく、国連の総会でも続けて繰り返して繰り返して国際協力

ということをやったおとし、またアメリカとソビエトも協力協定を結んでおるような今日の段階においては、やはり国際協力というものの考え方が私には一つ問題だと思っております。こういう点、長官どう思われますか。

○佐藤内閣府大臣 国際協定の大事なことは御指摘のとおりだと思います。本来、宇宙開発をいたします私どもの態度は、第一回の審議会の答申にもありますように、やはり公開であること、同時にまた国際協力であること、また自分のもの、というものをやはりやっておられるようでありまして、そういう意味の三点を特に強調しておるのであります。ただいままでのところ、東大にいたしまして、また私のほうとは外国へ輸出してありませんが、東大のほうのカップ・ロケットならば、これはもうユーゴスラビアに行ったとか、あるいはパキスタンというように、各国にも出ております。また、国際協力という立場で、欧州における国際協力機構にも機会があればぜひ参加したい、こういう気持ちを持っておりまして、ことに、アメリカがすでに進んでおられますので、宇宙通信あるいはテレビの中継等につきましては、アメリカの協力といえますか、アメリカ側の援助によりまして、ことし開催されるオリンピックなどもこれを中継に使用するようにしてくれ、こういうことも申し上げておるのであります。

そういう具体的なものもございまして、本来の学問自体はお互いに提携し合うように、ものごとを積極的に進めるべきだ、かように思っておる次第でございます。現に東大の先生などは、

そういう意味で積極的に各国との提携協力をみずからやっておられるようですが、私も科学技術庁としてもその態度を是認し、これを推進しておるといふような現状でございます。

○岡委員 特に答申の中では、資金、人、技術、設備を一元的に宇宙開発の事業に投入していくというところが強く言われているわけですが、私は、こういう方針というものが、日本の国内の体制という問題でなく、世界的規模においていく段階にもう来ていると思うわけなんです。ソ連はただだけのお金を使っているかわかりませんが、本年度のNASAの予算もたしか一兆四千億、やがて二兆に近いと私は思う。そういうことで、これからのそれだけ深い、高度な分野において一国独自でやろうなんというところは考えられないし、また考える必要はない。そういう段階に来つたところと私は思うので、そういう点も十分把握する必要があるでしょう。もう一つは、科学技術というものの国際的な協力を推進することが世界の平和を維持する非常に大きなかぎになりつつあるというような観点からいたしまして、ただ他の国と競合してというふうな考え方がなくて、ほんとうの意味の国際協力で、互いがそれぞれの力に依りて、地球上の人類が一体となつて宇宙開発に取り組んでいくというふうな体制の考え方でお進めを願いたいと私は思うのです。この間、ちょっとアメリカへ旅行したら、アメリカでは坂本九という方の「上を向いて歩こう」というレコードがはやっておる。アメリカへ行くと、全く宇宙時代到来という感じがしたわけなんです。いずれにしましても、科学技術の

国際協力は平和のための非常に大きなことである、そういう考え方から御推進を願いたいと思っております。

ただ、この際、私は特に長官にお願ひもし、また強く要請をいたしたいことは、宇宙法の制定という問題です。

○岡委員 国連局長がおりますが、これはたしか昨年の国連総会でも勧告が決議されたかと思ひます。また、その前の秋の列国議会同盟でも強く各国政府に勧告しようとして決議されたと思ひますが、その間の事情を少し御説明願ひたい。

○斎藤（義）政府委員 列国議会同盟の会合で世界法の制定をしようという試みがなされて、国連総会では別に決議というぐあいにはなっておりませんが、そういう発言がございました。たしか草案はまだできていないのではないかとと思ひますが、そういうことがございました。

○岡委員 特に列国議会同盟の場合には、おそらく日本の代表がかなりインシアチブをとって進められてきたいきさつもありまして、この問題も審議会としては具体的ににお取り上げ願ひたい。

それからいま一つ、利用面のことでございます。この間もリレー衛星でテレビが若干の時間成功したということもありまして、よくオリンピックに間に合うかという質問が世上出るわけがあります。局長のお見通しは大体どうなんでしょうか。

○宮川政府委員 衛星を使いまして日本のテレビを外国に送る技術そのものは、まだ実際にはやっておりますけれども、可能な段階に達しておると思ひます。したがって、問題は、オリンピックのときにアメリカのほかに

の国に送り得る衛星があるかどうかという問題と、それを受けました側の国に流す設備があるかどうか、こういうような問題になってくるかと思ひます。

しかしながら、残念なことには、現在上がつております衛星では、十月というオリンピックの時期に利用し得る星がございせん。それより前には、たとえばこの間打ち上げましたリレー1号Bという星などは、四月から七月ごろの間におきましては最高三、四十分送れるというところはわかっておりますけれども、遺憾ながら十月には送れない。また、現在上がつておりますテレビスターにおきまして、そのころには時期ではございせん。

そういうようなことから、郵政省といたしまして、アメリカのNASAとの覚え書き等もございまして、ぜひオリンピックのときに送れる星を上げてもらうように、外交ルートを通じて向こうに申し込みをしております。これにつきまして、アメリカ側といたしまして、よくその趣旨はわかって、できるだけそのように努力したい、こういうようなことは言っております。けれども、なおはっきりとした時期に適当な星を打ち上げるところまで至っておりません。われわれといたしましては、なおアメリカ側ともよく連絡をいたしまして、そのときにテレビ中継のできる星を打ち上げてもらうように期待もしております。また、よい返事がくることを大いに望んでおる次第でございます。

○岡委員 それから、気象衛星の問題です。答申等を拝見いたしました。

また科学技術庁としても、この気象観測に先般の打ち上げでは努力をしておられる。ロケットのある高度に打ち上げての気象観測というものは、おそろしく気象予報上のデータを得るという意味で、これは気象庁の平生業務というふうな形になってもいいと思うのです。

たとえばタイフーンがなぜ起こるか、私も専門家ではありませんが、専門家の意見を聞いてみると、どうも地球の上から上を向いて風向きを見ておってもわからない。気象衛星を打ち上げて、上から星の送ってくるデータを解析して、タイフーンならタイフーン、ハリケーンとかモンスーンというものゝの発生機転がどうやらつかめそうな期待が持てる。この間もアメリカで専門家の方に来て話を聞くと、タイフーンというものは、私どもが考えておったように赤道あたりのどっかの島あたりで起こるものではない。むしろ南半球から出るというふうな話を漏らしておりました。いずれにいたしましても、気象衛星を通じてどうやらタイフーンの発生機転、あるいはハリケーンなりモンスーンがなぜ起こるかという原因がつかめそうな気がいたします。そこで、私の会った方々は、これからはタイフーンのカニズムスをつかんだ上でこれをどう予防するか、これが科学の手によって実現し得ると思うが、根本的には全世界的な専門家の協力、政府の努力が必要だろうということをお願いいたします。

す。こういう問題は、私は特にこの審議会としても、あるいはまた気象庁としても真剣に取り上げてもらいたいと思います。たとえば気象衛星のタイロスでございまして、ニンバスでございまして、自由にかちのほうでアンテナを立てて写真が受信できるというふうなものも向こうでは私に示して、お安いものだから買ってくれないかなというところも申し上げました。そういうことは別といたしまして、これはやはり国際協力の中心の課題として、ぜひわがほうでも、政府においても、審議会においても、真剣に取組んでいただきたいと思います。もしこれがかりに実現可能だという状態になれば、人間の福祉にとってこれほど大きなことではないとさえ私は申し上げたい。実験的には昨年の八月でしたか、カリブ海で三百十五マイルの一日の風速のハリケーンが、やはりある操作によって四十八時間ほどで十五マイルの風速になった。私はこの新聞記事を見ながらウエザー・リサーチ・センターの責任者の方に、これは事実確実なのかと言ったら、これはまだなぜ起こるかという原因がはつきりつかめないときに、たまたま思いつきでやった仕事だから、科学的にこれでやればやれるというのを申し上げかねるけども、まああわせて実験を進めておるのだと、そういうことも申し上げておりました。とつこの問題については真剣に取組んでいただきたいと思います。

それから最後に、実は長官にちよつと食いつきたいのです。さつき山内君の質問に対する御答弁で、原子力研究所の研究成果があがっておらぬというふうなことを言われた。事実があつておらないかと私は思いますが、実は私も先般打ち立て東海村へ行つてまいりました。そして理事の方々に、組合の方々、また原研はえ抜きでも申しましようか、若い情熱を燃やして五年、六年苦勞して中堅の諸君、私どもそれぞれに会つて、いろいろ意見率直に聞かしてもらったわけなんです。ところが、きのう、おとこの新聞を見ると、何でも炉が運転を停止した。それから、菊池さんをはじめ理事の方が辞表を出した。これは、この六年間三百五十億ばかりの金を投入した原研としてはたいへんなことだと思ふ。これは、そのこと自体、やはり監督の責任にある方の政治的な責任は免れないと思う。しかし、私はそういうことはさておきまして、なぜこんな事態になったかという点、私どもは東海村へ行つて、いま申しました諸君から率直な意見を聞きました。できるだけそれらを公正に判断をいたしました結論としては、この原研というものの今日のあの混乱というものの責任は、むしろ日本の原子力政策そのものにあり、原子力委員会にあるのじゃないか、私には実はそういう判断になったわけであります。この点、長官はどう思われますか。

○佐藤内閣大臣 これは私、たびたびここで話をしておりますように、もう八年も経過してまいりました。そして、その間においていろいろ予算等に制約され、そのために必要な施設もなかなかほつぽつにしかできておらない。今日になりますと八年の経過、それから設備等もますますのころへきたのじゃないか、かように思います。そうして、昨年J.P.D.R.、これをGEから引き継ぎましたその経緯から見ますと、結局労働不安、その結果がGEからの引き継ぎをおくらすようになった。今日なお全部の炉をとめて、ゼロ運転はしているが、これをさらに上げていくような運転はしておらない。こういうことを考えますと、どこかに欠陥があるだろう。いま言われますように、原因をたどればそれは原子力委員会という説もあるかも知れません。が、ただいままでの経過を私、見ますと、この特殊法人である原研内部においてこれはやはり処理すべきことじゃないか、かように私は考えておるのでございます。事務が労使の問題でありますだけに、私どもとしてはそれに関与することはなるべく避けた方がいいに思つておりますが、理事者側において、多額の投資をしたにかかわらず今日その炉が十分に動いておられないこの現状、その原因を尋ねてみれば、それは労使双方の対立だ。かようなことを思ふときに、一日も早く安心のできるような協約を結ぶことだ、かように考えております。しかる上では、おそろしく炉も動くようになるだろう。現状において動かすことはまだまだ国益全般から見まして納得のいかない処置のように思ひます。この点はまことに遺憾でございます。残念に思つておるような次第でございます。

○岡委員 具体的な事例を、私は時間にもなりましたし、これまでにも申し上げておりますから、一々申し上げて長官の御所見に反駁をしようと思ひませぬ。御存じのとおり、原子力基本法では、原子力の研究開発利用は民主的にやろう、自主的に進めようということをはつきりうたつておるわけなんです。ところが、はたして原研の運営が民主的に行なわれているかどうか、あるいは研究者の自主的な創意というものが尊重されておるか。私は一々の事例を引き合いに出すまでもなく、この原子力基本法にうたわれた民主、自主というものが原研の管理運営の面において、ない。ここに私は紛争の一番基本があると思うのです。

だから、そうならばやはりこの問題は、単に労使というふうな表にあらわされた事態に幻惑されないで、やはり日本の原子力政策の推進の中核である原研の運営が民主的でない、自主性が失なれておるといふところにまで原子力委員会が反省をされる、そこから原研というものの新しい本格的な立て直しができるのじゃないか。労働組合が自分のつとめておる職場の研究体制についてそのつとめ要求を出しておるようですが、そういういじらしい組合というものはおそろしくそうないものだ。それはどう切実に原研の民主的な運営、自主的な運営というものをに対して彼らは大きな意欲を燃やしておる。これが押えられておるといふこの背景の中で、いろいろな紛争が起つてきておる、もうこう判断せざるを得ない。それが証拠には、もう五年六年たつて、大学へいけば教授、助教教授級の諸君が、一人ならず二人ならず四人も五人も、もう原研にはおたくないといふことを率直に言うておる。これは私は非常に惜しいことだと思ふ。この諸君は、原研が始まったときにほんとうに開拓者の精神をもつて取組んできておるわけなんです。この諸君が、自分はおたくな

い、かわるつもりだ。なぜか。いろいろ事例を申しますが、結論を申しますと、原研の運営というものが基本法の民主性、自主性というものに欠けておるところが、彼らが入ったときの情熱をさまされてしまっておる大きな原因である。だから、ここを考えられたときに、私はこれは要望として申し上げるのだが、単に表にあらわれた事象だけでなく、もつと底を流れるこの原研そのものの長い運営の来し方というものを、同時にもつとやはり委員長としてもこういうまじめな研究者の声を取り入れてもらわなければならぬ。決して理事者の人をもてあそんだということだけでは、私は原研というものゝの立て直しはできないと思う。もうそこまできていると思う。だから、この点はぜひ、むしろ長官自身が向こうへ行つて、みんなの声を聞こうじゃないかというような胸襟を開いた形で、それが民主的運営の第一歩だと思うので、そういう御決意で善処されたいと思う。

このことを最後に心からお願いをし、私の質問を終わります。

○前田委員長 大屋参考人に一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、長時間にわたり宇宙開発に関する問題について貴重な御意見を承り、本問題調査のためたいへん参考になりました。委員会を代表いたしまして厚く御礼申し上げます。

次会は来たる三月四日水曜日午前十時より理事会、理事会散会後委員会を開会することとし、本日はこれにて散会いたします。

午後四時十一分散会